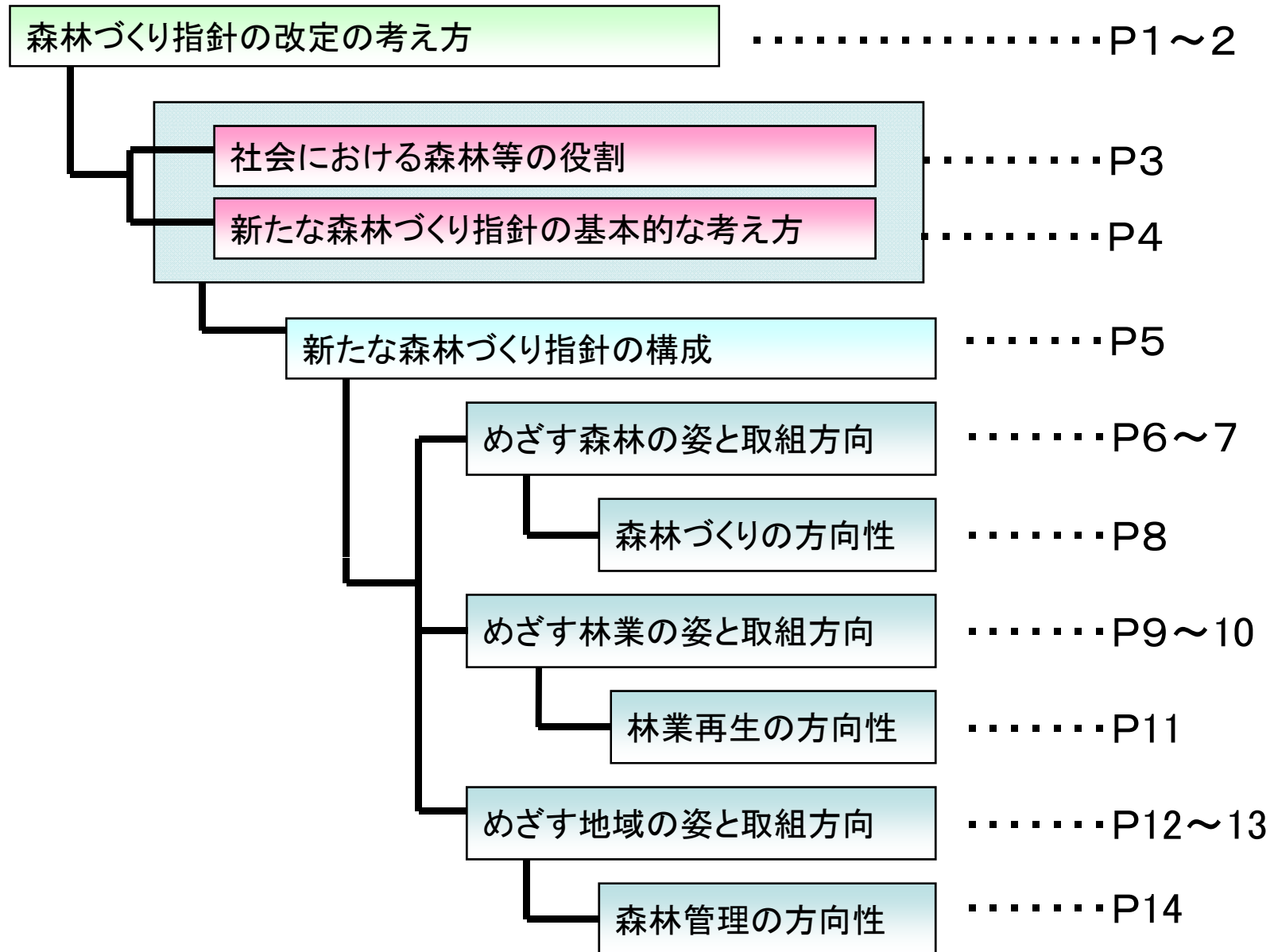


新たな森林づくり指針の 基本的な考え方等(案)

長野県 林務部

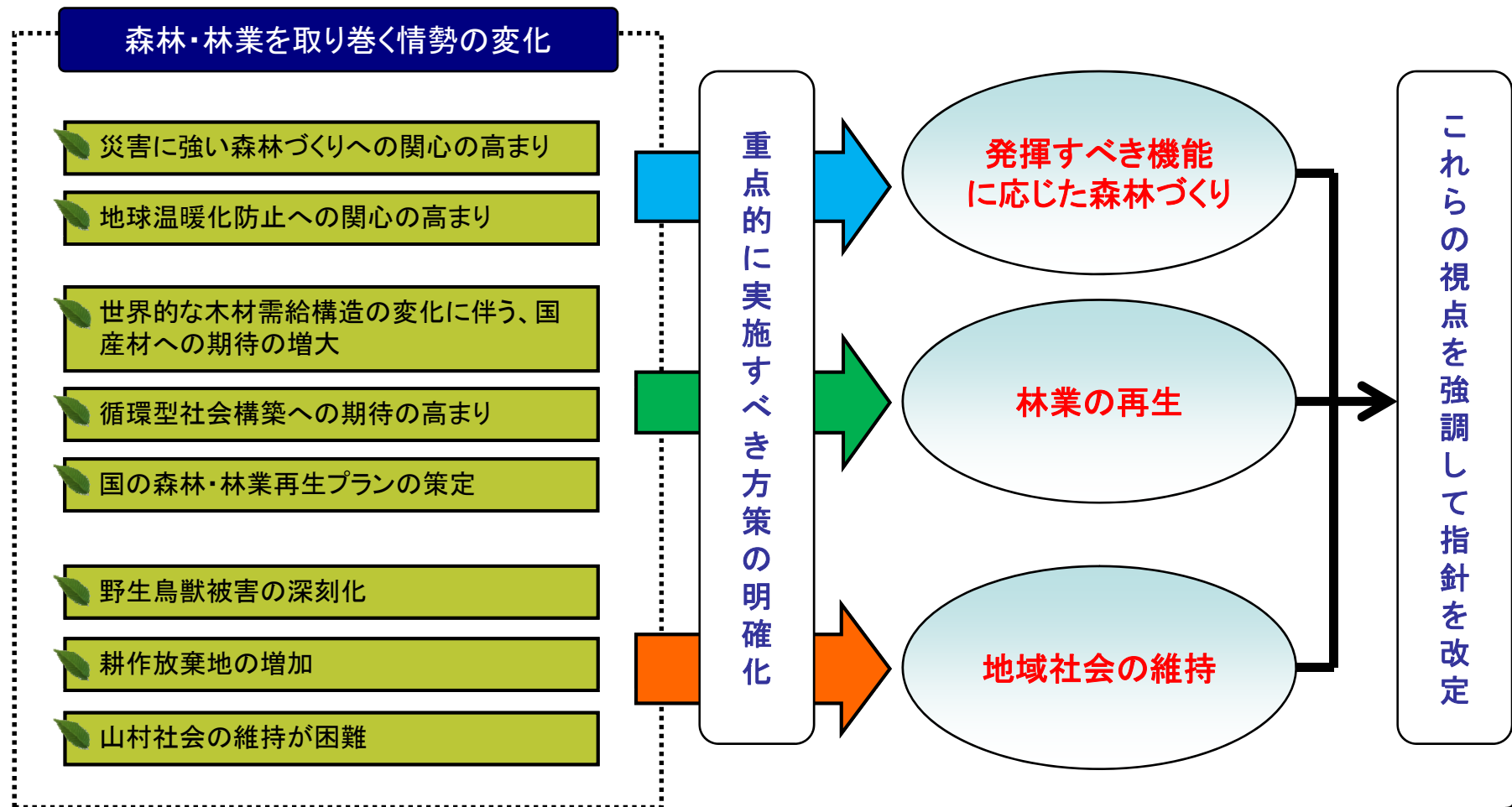
「新たな森林づくり指針の基本的な考え方等(案)」の構成



森林づくり指針の改定の考え方

- 県では、これまで、平成17年に策定した「森林づくり指針」に基づき、県民みんなで支える森林づくりを推進し、森林づくり県民税の導入による里山整備や企業等多様な主体の参画による森林づくり等の取組を展開
- 結果、地域が主体となって行う森林の集約化等、県民の森林づくりに対する意識の向上等に成果
- この間、森林・林業を取り巻く情勢が大きく変化
- 情勢変化を受けて、さらに重点的に実施すべき方策を明確にし、森林づくり指針に加味する必要性(指針の改定)

→ **ポイント** 発揮すべき機能に応じた森林づくり、林業の再生、地域社会の維持



森林づくり指針の改定の考え方

これまでの森林づくり指針の考え方に強調すべき要素をプラス

県民の主体的な参加

現在の指針

多面的機能を高度発揮する森林づくり(これまでの指針の方向性)
森林と人との関わり方に応じて3つのタイプの森林に区分

循環林
(持続的な
林業生産)

保全林
(公益的機能の
持続的発揮)

自然推移林
(自然に任す)

新たな森林づくり指針の方向性
(今後10年)

林業生産の高度化をめざす森林を
特化して、**林業再生に向けた取組
を重点的に推進**

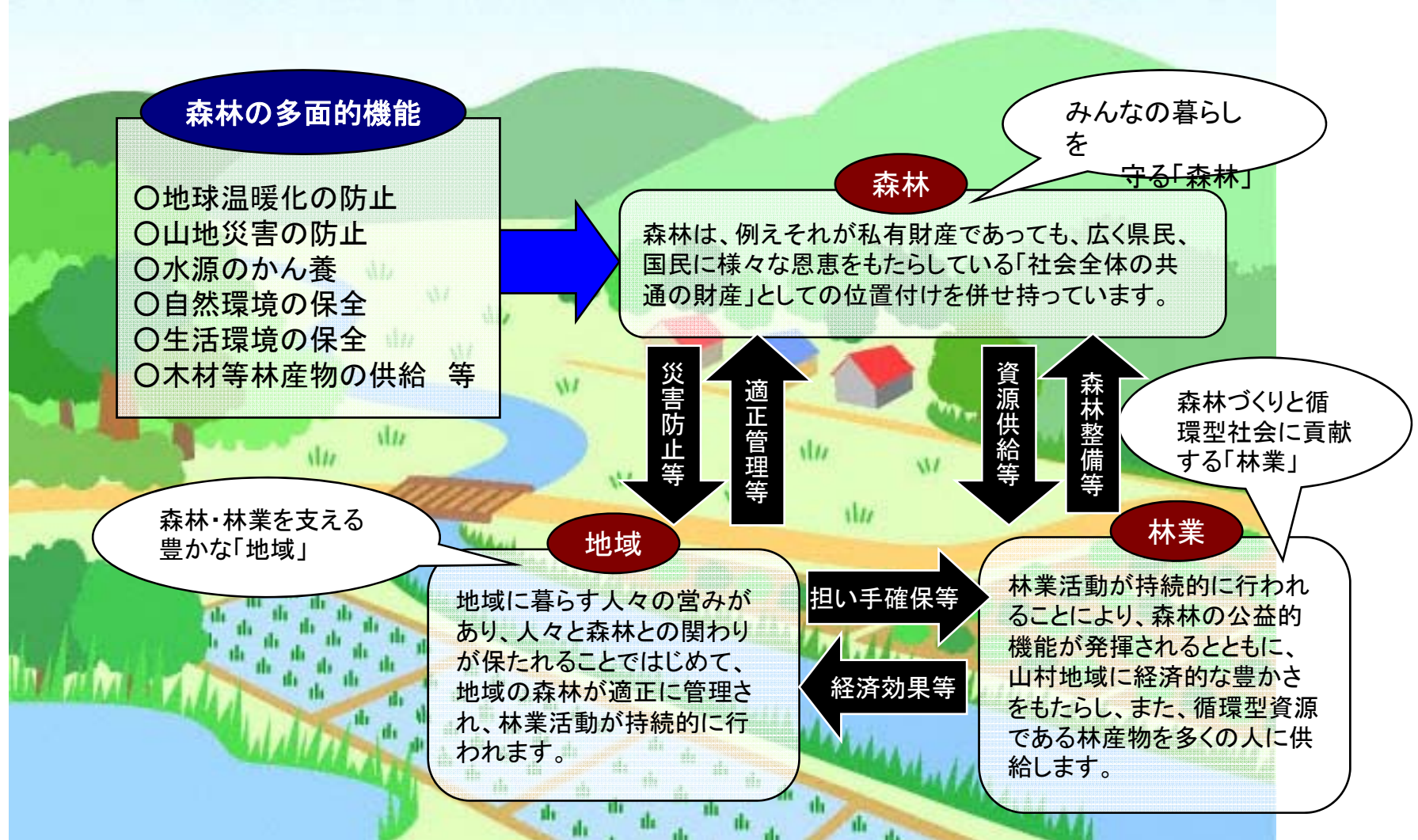
公益的機能の高度発揮をめざす
森林について、災害に強い森林
づくり等**暮らしを守る森林づくり
をさらに推進**

森林・林業を支える地域づくりをさらに推進



社会における森林等の役割

- 「森林」は、林産物の供給や地球温暖化の防止など多面的な機能を有しており、その役割は極めて重要です。
- また、森林づくりに貢献する「林業」及び森林・林業を支える「地域」についても、重要な役割を果たす必要があります。



新たな森林づくり指針の基本的な考え方

- 「森林」・「林業」及び「地域」は、それぞれが支え合う関係であることから、森林の多面的機能を十分に発揮させるためには、それぞれの役割が十分に発揮されることが必要不可欠です。
- 豊かな森林によって暮らしに潤いと安らぎがもたらされる社会をめざし、森林の恩恵を受ける県民みんなの力で森林・林業及び地域の役割が果たされるよう取り組む必要があります。

県民が様々な形で森林づくりに参加する「みんなで支える森林づくり」を推進

みんなの暮らしを守る森林づくり

森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくため、森林の機能に応じた適正な森林整備を推進

目的
豊かな森林によって
潤いと安らぎが
もたらされる社会

森林・林業を支える豊かな地域づくり

森林・林業の再生により、山村をはじめ地域の人々の暮らしが維持され、豊かさを実感できるような地域づくりに貢献する取組を推進

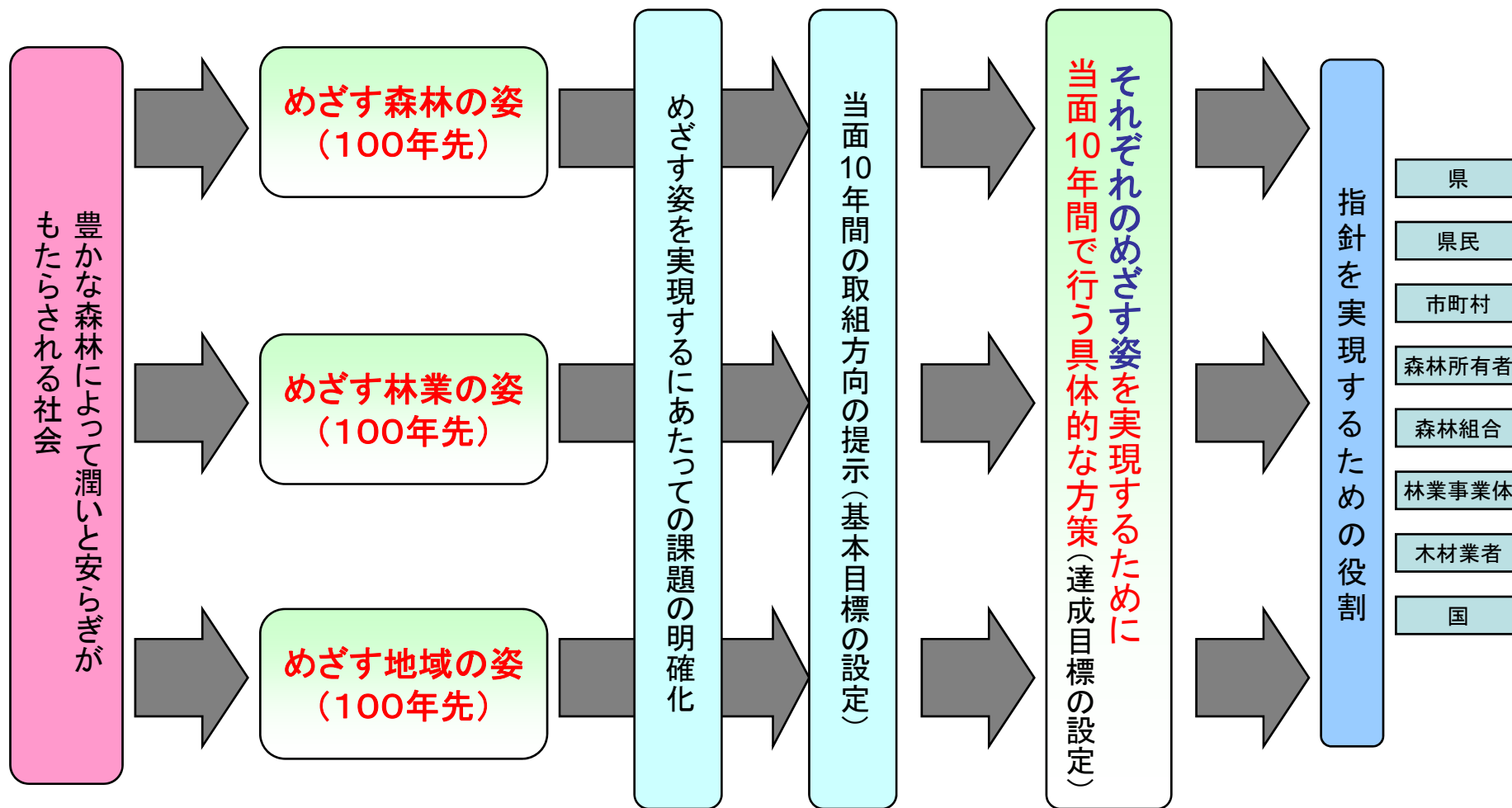
森林づくりと循環型社会に貢献する林業の再生

林業や木材産業が、健全な森林づくりに貢献しつつ、循環型社会と山村地域を支える産業として発展するよう再生

新たな森林づくり指針の構成

○ 策定の趣旨や背景、指針の性格、「森林」「林業」「地域」に期待される役割を明確にした上で、以下の構成により森林づくり指針を定めます。

【総合的な目標】 → 【めざす姿の設定】 → 【現状・課題の整理・取組方向の提示】 → 【役割の明確化】



①めざす森林の姿と取組方向

めざす森林の姿(100年後のあるべき姿)

適地適木を基本とした多様な林齢・樹種からなる森林が形成されており、資源の循環利用が期待される森林からは持続的に豊かな資源が供給されています。

防災や水源かん養など公益的な機能が期待される森林は、その機能が高度に発揮され、県民の暮らしを守っています。

現状と課題

【現状】

木材価格の長期的な低迷などにより、林業の採算性が悪化したことから、森林所有者による適切な森林整備が行われず、求められる機能を十分に発揮できない森林が多く存在しています。

一方、森林づくり県民税を活用した取組等により、地域が主体となって森林を整備し管理する新たな動きが見られます。

【課題】

求められる機能に応じて、必要な森林整備が着実に実行され、持続的に健全な森林が維持されるような仕組みが必要となっています。



今後10年間の取り組むべき方向 ～みんなの暮らしを守る森林づくり～

○ 求められる機能に応じて、その機能を高度に発揮するための最も効率的かつ効果的な森林整備を集中的に進めます。

公益的機能の高度発揮をめざす森林づくりでは、将来の針広混交林化などを基本とした森林整備を進めます。

木材生産機能の高度発揮をめざす森林づくりでは、持続的に森林資源の供給が可能となるよう、林齢の多様化など主伐や植栽も取り入れた森林づくりを進めます。

○ 特に、公益的機能の高度発揮を主眼とすべき森林づくりでは、保安林の指定の推進や災害に強い森林づくりを地域の皆さんとともに進めるなど、森林の保全に向けた取組を強化します。

目標設定：森林資源の整備面積、間伐面積、山地災害危険箇所の整備率等

めざす森林の姿を実現するための方策

みんなの暮らしを守る森林づくりの推進

多様な森林の整備の推進

【内容】

○求められる機能の発揮をめざした長伐期の森林、針広混交林など多様な森林の造成	地域合意に基づく、発揮すべき森林の機能に応じた多様な森林の造成 等
○持続的に循環利用できる資源の造成に向けた間伐の推進及び主伐の誘導	団地化・共同化による間伐推進、森林のCO2吸収量等の活用、持続的な木材供給のための主伐の誘導、林齢の多様化、適切な更新施業の推進、苗木の確保、低コスト造林の推進、実効性ある森林計画の策定推進 等
○森林を適正に維持し管理していくための不在村所有者や耕作放棄地などの森林の整備	地域が主体となった集約化等の推進、耕作放棄地の森林の整備に向けた体制の整備

森林の保全に向けた取組の強化

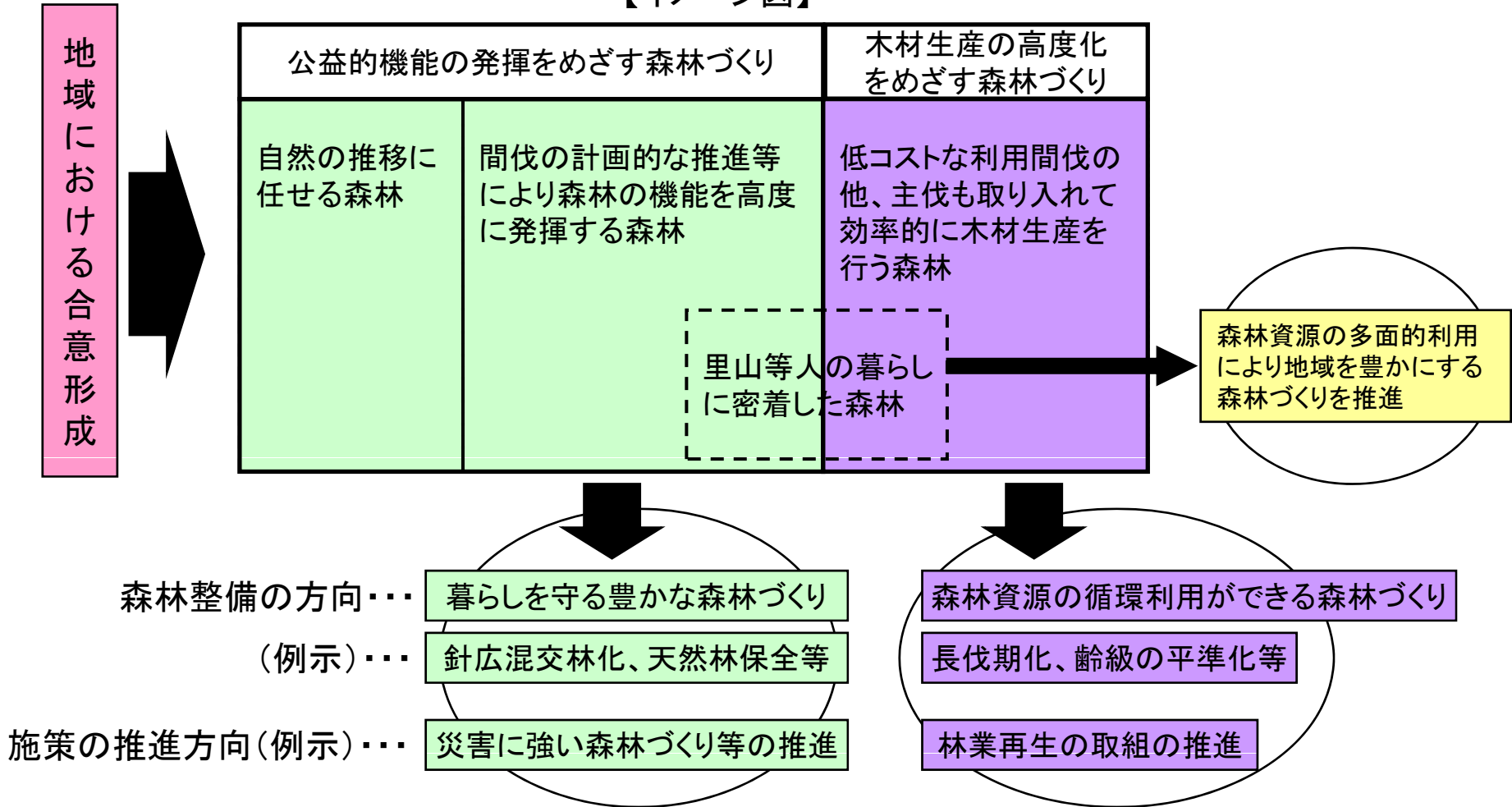
【内容】

○森林の防災機能の強化に向けた災害に強い森林づくり等の推進	適地適木による森林の適正管理、治山事業による流域の防災機能の向上、地域ぐるみの防災体制の整備 等
○公益的機能の高度発揮に向けた保安林の指定など公的な管理の推進	保安林指定等の推進、森林整備保全重点地域の指定の推進、林地開発等の適正化 等
○健全な森林づくりのための獣害及び森林病虫害被害の拡大の防止	野生獣類による森林被害の防止、獣害に対応した更新・育林技術の検討と実践、病虫害被害の拡大防止の取組強化、被害跡地の森林再生 等
○生物多様性の保全や豊かな景観の形成に資する森林づくりの推進	貴重な動植物のための森林の保護・管理、景観形成のための森林の管理 等

森林づくりの方向性

○ それぞれの森林の機能に応じて森林づくりを進められるよう、各地域において、森林所有者や住民等の合意形成を図りつつ森林づくりの方向を検討し、森林整備等を推進することが必要です。

【イメージ図】



②めざす林業の姿と取組方向

めざす林業の姿(100年後のあるべき姿)

森林の資源を持続的に、また、効率的かつ安定的に利用していく体制が整っています。
林業や木材産業は、その生産活動により、健全な森林づくりに貢献しつつ循環型資源である木材を多くの人に提供するとともに、山村地域を支える産業として発展しています。

現状と課題

【現状】

林業の採算性が悪化し、林業・木材産業が低迷しており、このままでは今後の国産材需要に応えられず、森林の施業も進められないといった状況に陥っています。

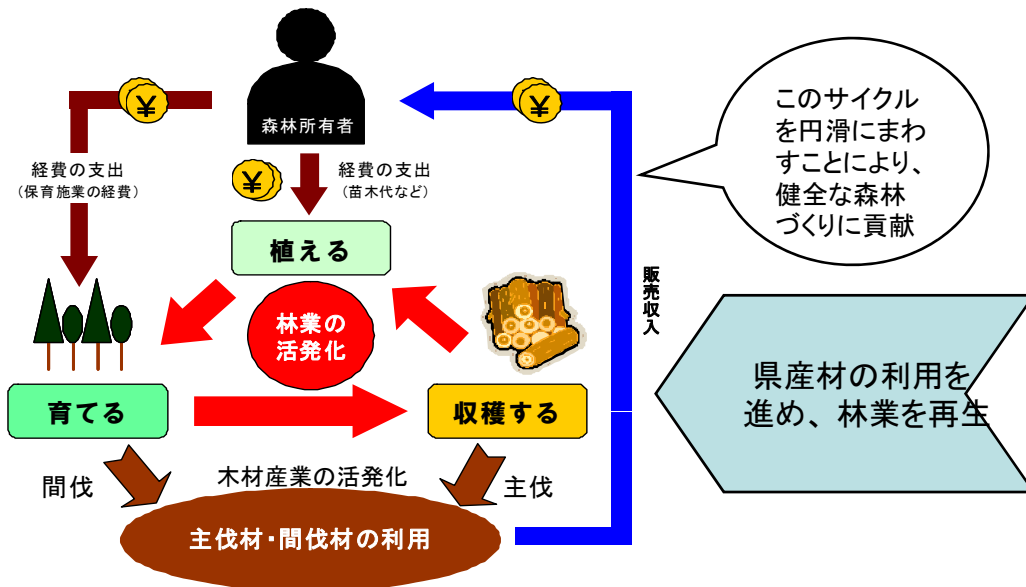
【課題】

外材等にも対抗できる地域の林業・木材産業を再構築することによって、森林資源を活用しながら森林づくりを進める、地域の森林・林業の仕組みを取り戻すことが必要になっています。

今後10年間の取り組むべき方向 ～森林づくりと循環型社会に貢献する林業の再生～

- 林業再生に向けた10年間と位置づけ、林業・木材産業の仕組みの徹底した低コスト化と、生産から利用までの関係者が一体となった体制づくりを進めます。
- 木材生産においては、対象とする森林を定め、施業の集約化や高密路網整備、高性能林業機械の活用などを組み合わせて、徹底した生産コストや育林コスト等の低減を図るとともに、その担い手の育成等を進めます。
- 木材利用においては、利用に係る様々な関係者が一体となって、効率的かつ安定的に県産材の利用を進められる仕組みを構築します。

目標設定: 素材生産量、林業労働者数、集約化団地内の路網密度、高性能機械導入台数、県産材製品出荷量、県産材使用住宅建築戸数、木質バイオマスエネルギー利用量等



木材の生産



木材の利用

森林づくりと循環型社会に貢献する林業の再生

林業再生の実現

【内容】

○持続的な資源利用が可能な林業の構築	川上から川下までの関係者が一体となった取組の推進 等
○外材等に対抗しうる低コスト林業の構築	施業集約化の推進、高密路網の整備、高性能林業機械の導入と生産性の向上、地域の特性に応じた生産システムの推進 等
○持続的な林業生産活動のための担い手の確保・育成	林業労働力の確保、施業プランナーや技術者の養成、就業者の定着促進、森林所有者・経営者の育成 等
○持続的な林業生産活動のための森林組合の強化及び林業事業体の育成	森林組合や林業事業体の役割の重点化、事業量の安定的な確保のための長期施業委託契約等の推進 等

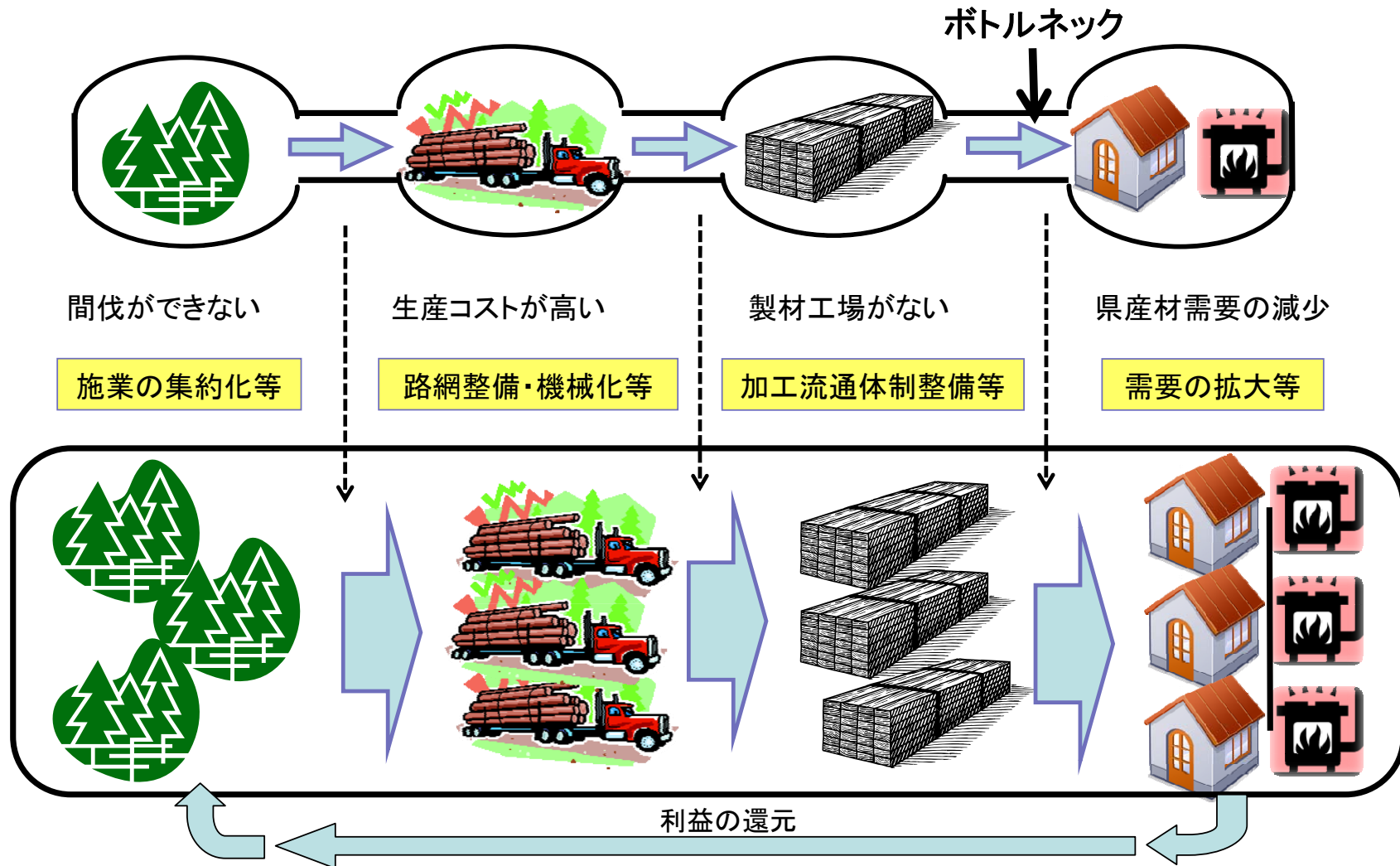
信州の木の利用促進

【内容】

○生産から利用に至る低コスト化の実現	生産・流通・加工から利用に至るまでの効率化・低コスト化の推進 等
○合板等の大規模需要に対応するための供給体制の整備	関係者の連携による安定的な木材供給体制の整備、石炭混焼やパルプ用等様々な用途への需要拡大の可能性の検討 等
○地域材の地産地消を進めるための体制づくり	効率的な生産・流通・加工のための施設整備、地域間連携の推進、認証制度等、製品供給体制の推進、新製品等の研究・開発の推進 等
○県産材の利用拡大に向けた公共事業・木造住宅等での利用促進	公共事業等での県産材利用の拡大、住宅への県産材利用の促進、地域の川上から川下までの関係者が連携した取組の促進、認証木材の普及 等
○県産材の新たな利用を拡大するための木質バイオマスエネルギーの利用促進	木質バイオマスエネルギーの利用の普及促進、木質ペレット等の安定的な供給システムの構築、カーボンオフセット等の仕組みの活用、新たな利用に向けた調査・研究等の推進 等

林業再生の方向性

○ 地域の木材の生産から利用までの過程において存在するボトルネックを解消することで、林業・木材産業の活動を活発化させる必要があります。



③めざす地域の姿と取組方向

めざす地域の姿(100年後のあるべき姿)

健全な森林が形成され、林業が地域の産業として再生されることで、地域社会が豊かに維持されています。
また、地域の人をはじめとする多くの人々が様々な形で森林に関わり利用することで、森林が適正に管理されています。

現状と課題

【現状】

森林・林業を支える地域は、過疎化・高齢化が進んでおり、このままでは地域の森林の適切な管理等が困難となり、森林・林業を支えていけない状況に陥っています。

【課題】

地域が今後も持続的に森林・林業を支えるためには、森林を活用しながら地域を維持できる様々な基盤づくりと環境が必要となっています。

今後10年間の取り組むべき方向

～森林・林業を支える豊かな地域づくり～

- 地域の森林の管理・経営等を持続して行っていくための仕組みづくり・人づくりを進めます。
- 地域の林業・木材産業を再生するとともに、様々な森林資源や地域資源を有効に利活用することで、地域を活性化し維持していくことが可能となる基盤づくりを進めます。
- 地域の主要な産業である農林業を守るため、野生鳥獣の農林業被害対策などの取組を進めます。

目標設定：森林(もり)の里親契約の締結市町村数、ニホンジカの捕獲頭数 等



地域での合意形成



地域の共同作業



都市部の企業との交流

めざす地域の姿を実現するための方策

森林・林業を支える豊かな地域づくりの推進

森林の適正な管理の推進

【内容】

○最も適切な森林管理を行うための地域合意に基づく森林管理の推進	森林管理主体の明確化及び主体ごとの森林の管理・整備の推進 等
○里山等を適切に管理していくための地域での共同管理や長期施業委託等の推進	地域共同管理の推進、里山整備利用地域制度等の活用の推進、所有者管理が困難な森林について森林組合等との長期施業委託契約の促進 等
○適切な森林管理に必要な所有界の明確化や不在村所有森林等の管理強化	地域が主体となった集約化等の取組の推進、必要な箇所における所有界明確化の取組の推進 等

森林の多面的な利活用の推進

【内容】

○地域資源の有効活用と特用林産物の生産振興	森林セラピーなど、あらゆる森林の恵みを他分野と結びつけて活用する森林産業の取組の促進、特用林産物の生産振興、技術開発の推進 等
○森林づくりへの様々な人の参加を進めるための仕組みづくり	上下流や山村・都市の連携及び企業の社会貢献活動による森林づくり等多様な仕組みの推進、森林のCO2吸収量の活用、みどりづくりの推進 等
○森林づくりへの理解や参加を促すための森林教育やボランティア活動の推進	学校林を活用した森林教育の推進、森林ボランティアのネットワーク化 等

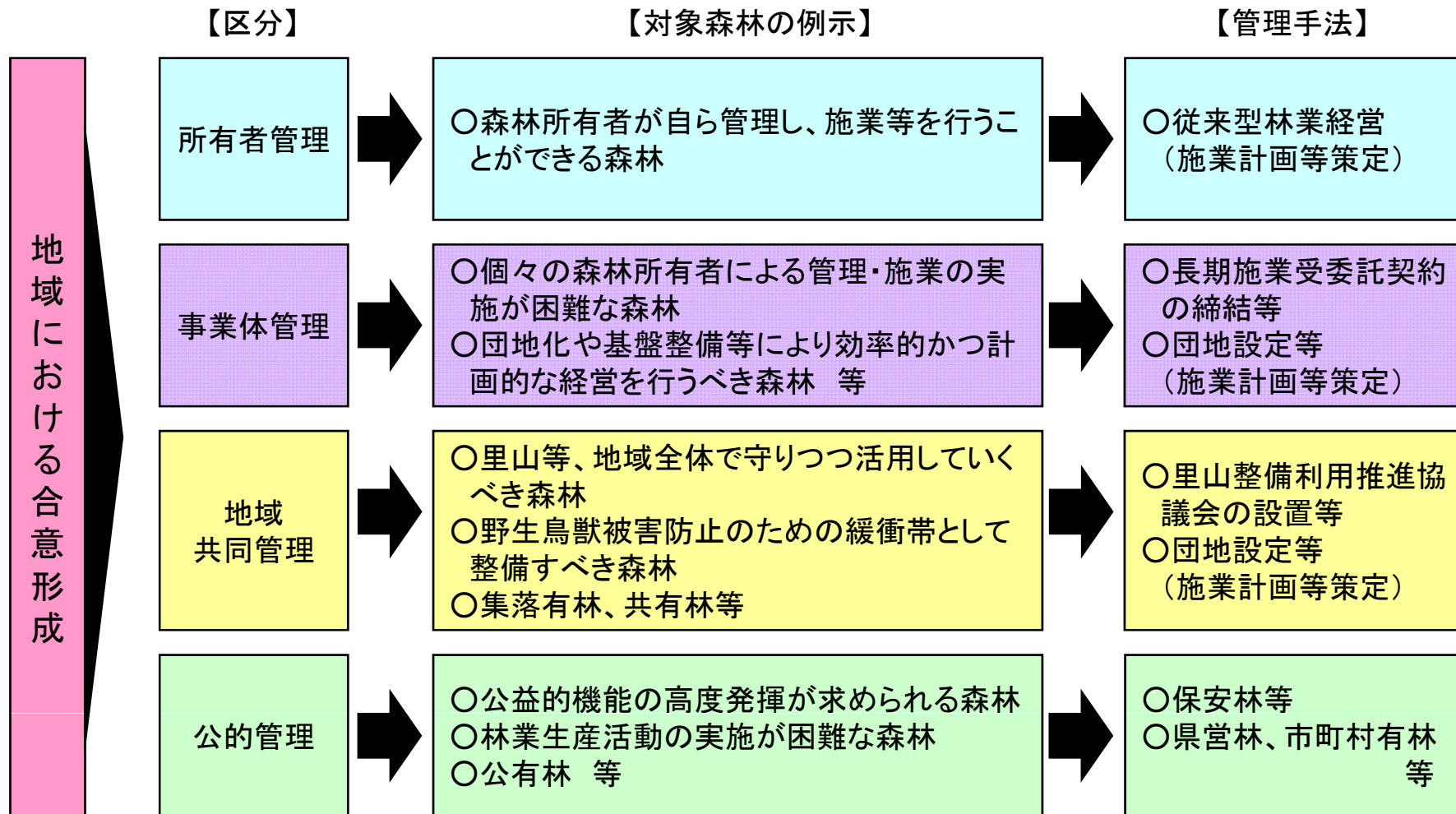
野生鳥獣対策の推進

【内容】

○野生鳥獣による被害の軽減に向けたニホンジカの広域捕獲等の取組の推進	ニホンジカの広域捕獲と適正な個体数管理の推進、効果的な被害防除対策の研究・実践による野生鳥獣との棲み分けの推進 等
○野生鳥獣に負けない集落づくりに向けた取組の推進	緩衝帯整備や防護策設置等地域の実態に応じた対策の推進、被害集落への総合的な支援の推進 等
○野生鳥獣の適正な個体数管理に向けた狩猟の担い手の確保	狩猟者の維持・確保の推進
○獣肉の有効活用に向けたジビエ振興等	地域資源の有効活用として獣肉の利活用の促進

森林管理の方向性

- 森林所有者や住民等の合意形成を図りつつ、最も適切な今後の森林管理のあり方を検討し、それぞれの手法に基づいて森林を管理していくことが必要です。
- 施業集約化団地の設定に向けては、今後、国の制度で新たに位置づけられる予定のフォレスター等の適切な支援のもと、森林施業プランナー(森林組合や林業事業体などの人材)が森林所有者に働きかけて計画作成等を推進することが必要です。



今後の具体的な方策の検討に
あたっての現状の整理

長野県 林務部

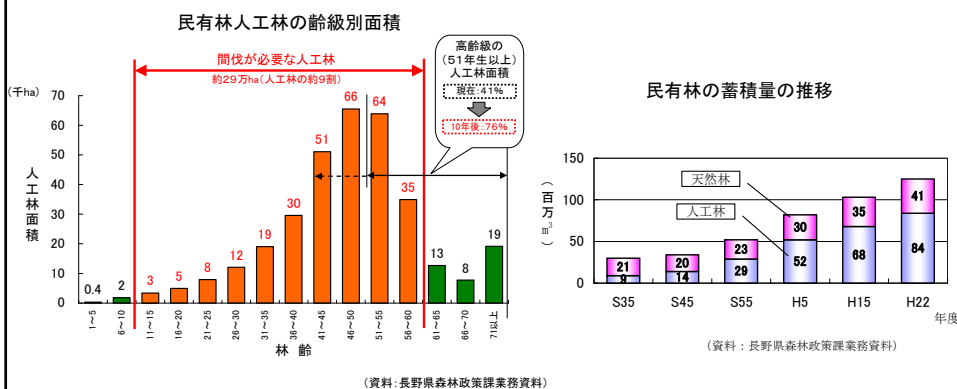
1

1 みんなの暮らしを守る
森林づくりの推進

2

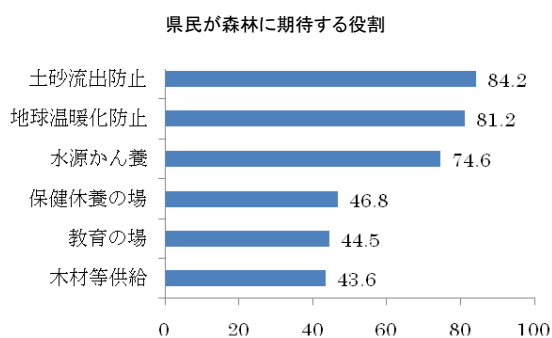
(1) 多様な森林の整備の推進

○ 多面的な機能を高度発揮しつつ、質の高い森林資源を持続的に供給できる森林づくりと、森林資源を持続的に利用し、森林づくりと山村地域を支えていく地域の基幹産業としての林業の再生が求められている。



3

○ 森林の公益的機能発揮に対する社会・県民の期待が高まっている。
 ○ 森林づくり県民税の導入等により、森林づくりに対する県民及び地域の気運は高まりつつある。

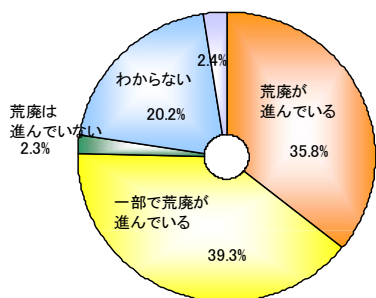


資料:長野県総務部「平成19年度県政世論調査」

4

- 林業の衰退により、手入れがされない人工林などが、森林の機能発揮の阻害要因となっている。
- 不在村所有森林や耕作放棄地の森林が増加している。

森林の現状に対する認識



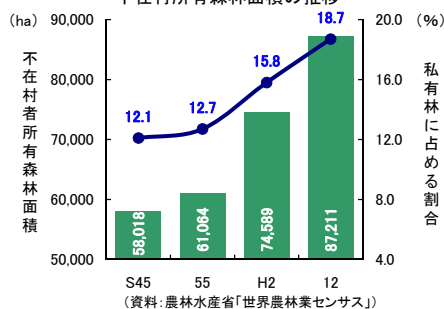
資料：長野県総務部「平成19年度県政世論調査」

耕作放棄地の森林面積

農用地以外の耕作放棄地のうち森林・原野化している面積	4,175ha
----------------------------	---------

資料：平成21年農林水産省調査結果（長野県分）

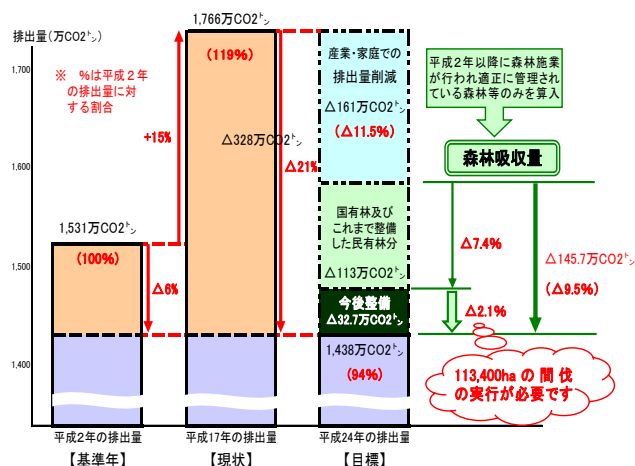
不在村所有森林面積の推移



5

- 地球温暖化防止対策として、森林のCO2吸収機能の発揮が求められている。

温室効果ガス排出削減量を達成するための森林吸収量の確保

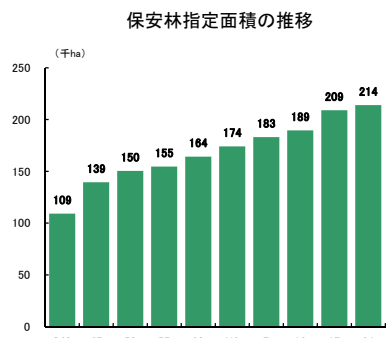
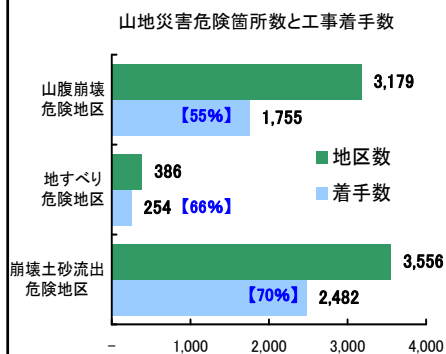


(資料：長野県環境部「長野県地球温暖化防止県民計画」に基づき森林政策課作成)

6

(2) 森林の保全に向けた取組の強化

- 局地的豪雨災害等が頻発しており、森林の手入れ不足等が災害の発生を防止できない要因の一つとして指摘されている。
- 公益的機能の高度発揮が特に求められる森林については、保安林指定等による公的管理を進めている。



(資料:長野県森林づくり推進課業務資料)

(資料:長野県森林づくり推進課業務資料)

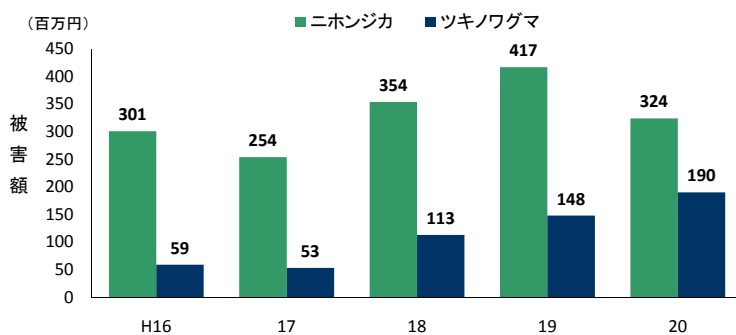
- 長野県ふるさとの森林づく条例により、「森林整備保全重点地域」制度が設けられ、公益的機能の高度発揮が必要な森林の公的な管理・整備等が、地域住民の参加のもと進められている。

森林整備保全重点地域の指定状況

地域名	根羽村	木祖村	長野市 鬼無里地区	南相木村	塩尻市 橘川地区
申出者	根羽村長	木祖村長	長野市長	南相木村長	塩尻市長
面積	8,176 ha	5,164 ha	8,920 ha	3,633ha	4,287ha
申出年月日	H17.6.30	H17.8.22	H18.2.21	H19.1.24	H21.2.23
指定年月日	H17.10.17	H17.10.17	H18.6.22	H19.3.29	H21.8.3
区域	村内の 地域森林計画対象 民有林全て		地区内 同左	村内 同左	地区内 同左

○ ニホンジカ、ツキノワグマ等による林業被害が拡大しており、今後の適切な維持管理や森林の更新作業において、重大な支障になっている。

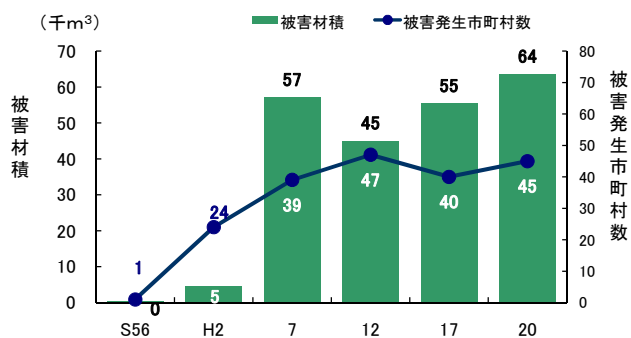
ニホンジカ及びツキノワグマによる林業被害の状況



(資料:長野県野生鳥獣対策室業務資料)

○ 松くい虫やカシノナガキイムシ等の森林病虫害被害が、近年拡大する傾向にある。

松くい虫被害量の推移



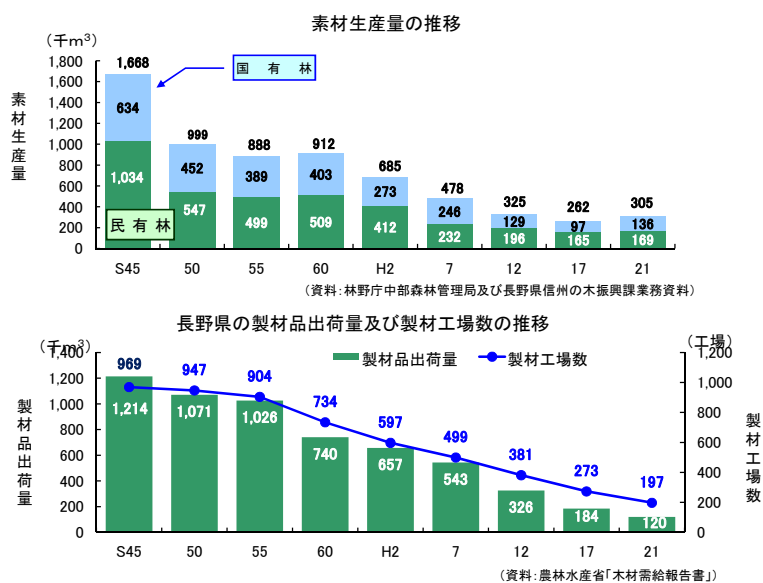
(資料:長野県森林づくり推進課業務資料)

2 森林づくりと循環型社会 に貢献する林業の再生

11

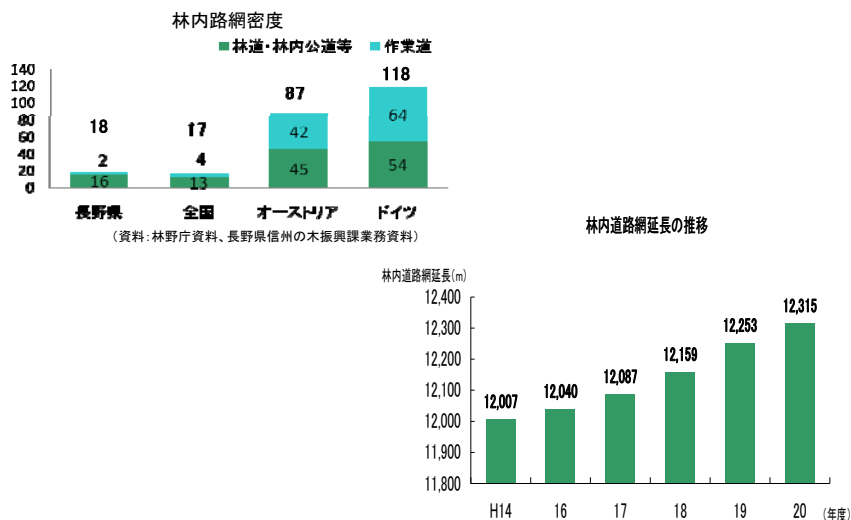
(1) 林業再生の実現

○ 製材業の衰退をはじめ、地域の林業・木材産業の体力減退が進んでいる。

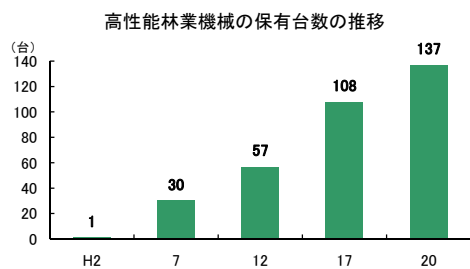


12

○ 路網整備や高性能機械の活用などが不十分で、林業生産は高コスト体制となっている。



(資料: 長野県信州の木振興課業務資料) 13



(資料: 長野県信州の木振興課業務資料)

素材生産の生産性の比較

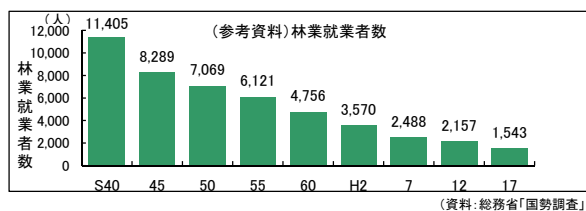
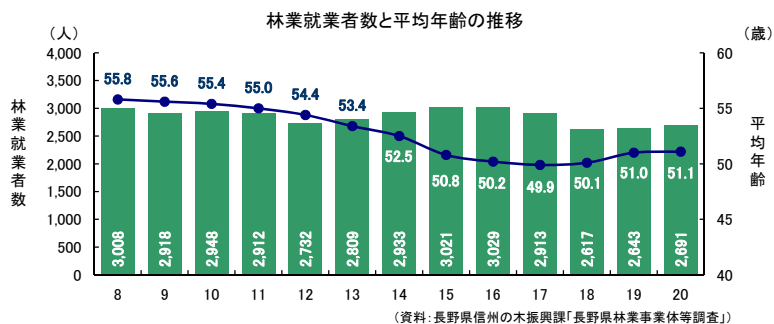
	生産性 (m ³ /人日)	生産費 (円/m ³)	備考
長野県	2.78	—	H19 主伐・間伐
長野県 (先進事業体事例)	4.00	8,610	間伐
全国	3.03	8,984	H19 間伐
全国 (先進事業体事例)	10以上	5,800	間伐
オーストリア	7~32	2,000~4,800	間伐
スウェーデン	約30	主伐 約1,000 間伐 約2,000	H17

資料: 長野県数値及び全国先進事例数値=長野県信州の木振興課業務資料
長野県の生産費については調査していない

全国数値=長野庁業務資料
オーストリア数値=「諸外国における森林の小規模分散構造に対応した林業経営システムに関する調査」(2008年3月)を改変
スウェーデン数値=SKO GFORSK「NEWS.No.1 2008」

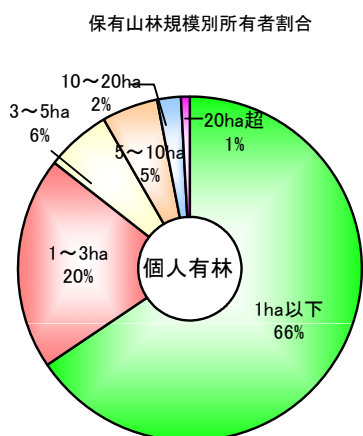
14

○ 担い手の世代交代は徐々に進んでいるものの、担い手の確保は十分ではない状況



15

○ 零細な所有が多く、また所有者は高齢化し、森林を自ら管理していくことが困難となっている。

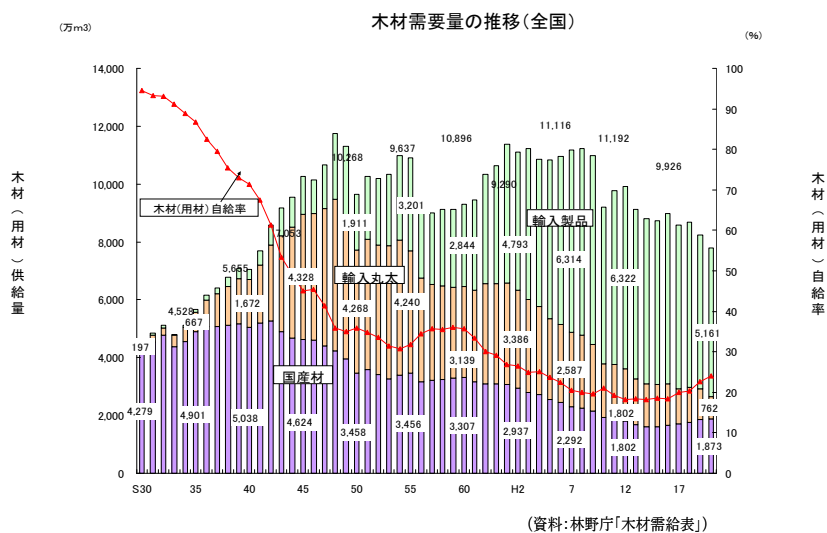


(資料:長野県森林政策課業務資料)

16

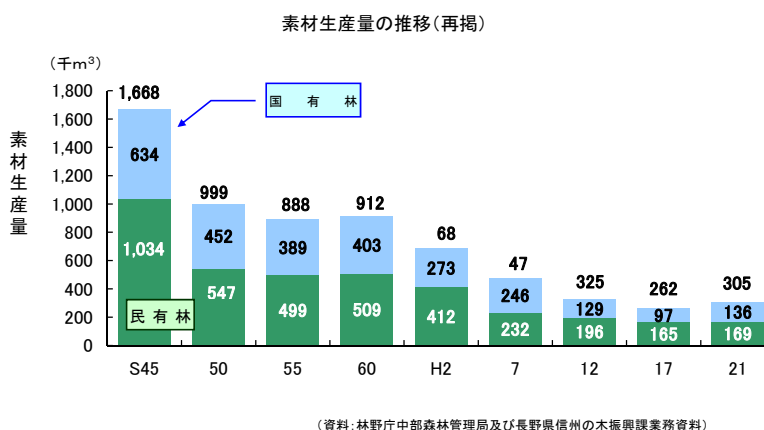
(2) 信州の木の利用促進

○ 木材自給率は近年回復傾向にあるが、経済不況等を受け、木材需要は減退している。



17

○ 地域材の流通・利用は、外材等との競争により、長期にわたり減少が続いていたが、国際的な木材需給の変化から、近年増加傾向に転じている。



18

○ 製材工場数は、規模の小さい工場を中心に減少が続いている。
 また、製材品出荷量は、近年減少の一途をたどっており、特に建築用材の減少が著しい。

出力規模別製材工場数の推移

(単位：工場)												
区 分	45	50	55	60	H2	7	12	17	18	19	20	21
7.5～22.5kw未満	281	218	133	88	39	34	27	19	16	14	15	15
22.5～37.5	277	232	209	171	140	99	74	45	43	40	37	32
37.5～75.0	289	299	347	285	249	207	152	106	100	86	77	68
75.0～150.0	108	152	162	129	106	95	67	56	57	54	53	48
150kw以上	14	46	53	61	61	64	61	47	45	41	34	34
計	969	947	904	734	595	499	381	273	261	235	216	197

(資料：農林水産省「木材需給報告書」)

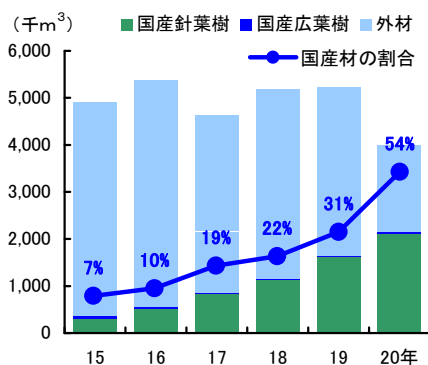
県内の製材品出荷量の推移

(単位：千m ³)													
区 分	S40	45	50	55	60	H2	7	12	17	18	19	20	21
建 築 用 材	541	747	753	686	481	435	369	212	118	103	85	80	65
土 木 建 設 用 材	121	181	129	123	104	113	95	65	43	49	55	41	42
木箱仕組板・梱包用材	172	153	92	111	94	58	45	30	18	14	11	12	8
家 具 建 具 用 材	49	63	54	59	37	24	19	12	3	4	4	2	3
そ の 他	77	70	43	47	24	27	15	7	2	4	3	3	2
計	960	1,214	1,071	1,026	740	657	543	326	184	174	158	138	120

(資料：農林水産省「木材需給報告書」)

○ 木材需要は国際社会の需要動向に大きく左右される中、合板需要など国産材需要が進む分野もある。

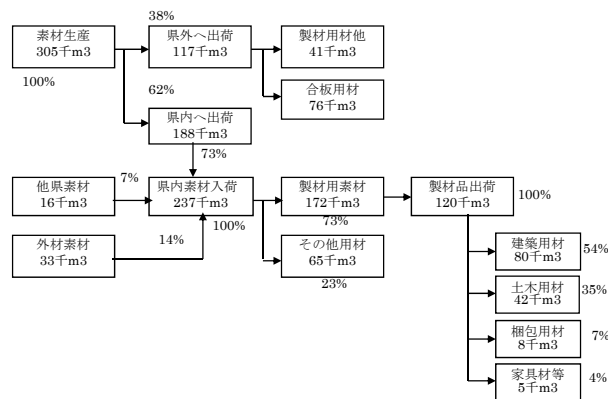
合板用材に占める国産材の推移



(資料：農林水産省「木材需給報告書」)

○ 地域ごとの地域材の利活用は、地域の産業によって進められているが、その体制は弱体化しており、素材のうち38%は県外へ出荷されている。

平成21年の素材生産と製品出荷等の状況



(資料：農林水産省「木材需給報告書」)

○ 木材価格は、一段と下落している状況にある。

木材価格の推移(長野県)

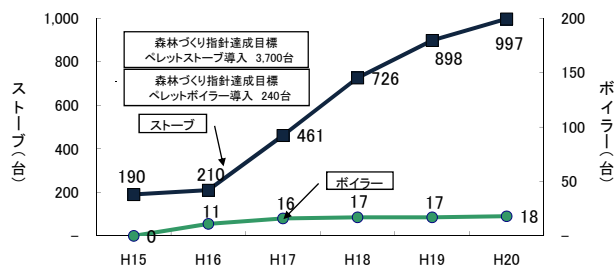
		(単位：円/m ³)											
区 分		S45	50	55	60	H2	7	12	17	18	19	20	21
素材	ヒノキ	33,210	60,770	70,750	47,600	55,700	41,780	31,800	25,500	26,100	27,000	24,700	20,300
	スギ	18,960	28,730	36,460	23,400	24,290	18,490	16,200	14,300	14,400	15,400	15,400	12,300
	アカマツ	13,770	23,140	26,210	21,700	20,450	17,840	15,300	10,400	11,100	11,800	13,300	8,800
	カラマツ	13,320	19,280	25,670	22,200	18,200	18,430	15,400	13,400	13,600	15,100	15,800	12,100
製材	ヒノキ	59,100	115,200	148,030	118,300	155,570	108,560	74,500	71,800	71,600	72,100	71,200	63,200
	スギ	40,840	76,980	84,820	65,300	65,610	59,900	47,200	43,100	43,100	44,300	45,000	43,100
	アカマツ	29,510	49,150	62,840	48,500	52,700	51,930	42,800	41,600	41,400	41,900	42,900	42,700
	カラマツ	29,260	45,130	62,240	46,700	49,000	49,910	44,700	43,000	42,700	44,200	48,800	48,000

注：素材 径24～28cm、長 3.65～4m
製材 厚・幅 10.5cm、長 3.65～4m未乾燥材

(資料：長野県林務部「長野県の木材価格」)

○ 木質バイオマスは、地球温暖化防止に有効な再生可能エネルギーとして期待が高まっているが、その取組はスタートしたばかり。

木質ペレットストーブ・ボイラーの導入状況



木質ペレット製造施設

事業者	所在地	稼働	製造能力	平成20年度製造量
上伊那森林組合	伊那市	H15.12	1,750t/年	1,200t/年
南信バイオマス協同組合	飯田市	H17.1	800t/年	610t/年

23

○ 木材利用への理解を深めるため、森林づくり県民税を活用した木育活動が進められている。

木育事業の概要及び平成21年度実績

事業区分	事業内容	補助率等	平成21年度補助件数	
県域活動支援	県内小中学生を対象とした手作り木育コンテストの開催支援	2分の1以内	1件	
地域活動支援	地域活動型	地域における木育活動への支援	10分の10以内	8件
	資材等譲与型	内装木質化の材料となる県産材の資材の譲与(上限額50万円)	資材の直接支給	5件
	里山資源活用型	森林税により整備された身近な森林からの材を活用した木育活動への支援	10分の10以内	11件
計			25件	

(資料:長野県信州の木振興課業務資料)

24

3 森林・林業を支える 豊かな地域づくりの推進

25

(1) 森林の管理・活用の推進

○ 林業公社は、昭和41年から森林所有者との分収契約により、森林整備を行っており、この間の木材価格の大幅な下落と人件費等の高騰などにより、厳しい経営環境の中で、森林所有者に代わる森林づくりの一端を担っている。

林業公社の分収契約状況(平成20年度末)

区分	契約面積		経営面積
	団地数	面積(ha)	面積(ha)
分収造林	852	15,862	13,087
分収育林	138	2,032	1,795
合計	990	17,894	14,882

※民有林に占める公所有林の割合(平成20年度末実績)人工林の5%
(資料:長野県森林づくり推進課資料)

26

- 長野県ふるさとの森林づくり条例により、「里山整備利用地域」制度が設けられ、森林所有者と里山を利用しようとする者が協定を結び、里山を地域の皆さんが積極的に活用する取組が行われている。

里山整備利用地域の認定状況

地域名	松川町 部奈地区	伊那市 ますみヶ丘 平地林	生坂村 高津屋森林公園	小谷村 梅池地区	茅野市 永明寺山
認定 申出者	下伊那郡 松川町長	伊那市長	東筑摩郡 生坂村長	北安曇郡 小谷村長	茅野市
認定 森林面積	51ha	65ha	99ha	116ha	124ha
認定 年月日	H18.3.31	H19.3.29	H20.1.25	H20.3.27	H21.11.20
整備利用 推進協議会	部奈地区 里山整備 利用推進協議会	ますみヶ丘 平地林 市民の森林 整備委員会	生坂村高津屋 森林公園 管理組合	梅池地区 里山を守る会	永明寺山 ふれあいの 森を創る会
活動の中心 となる集落	部奈地区	ますみヶ丘区 横山区 荒井区内の萱	昭津区 大日向区	梅池区 千国区	ちの、塚原 本町、埴原田

27

- 森林づくり県民税による里山整備の集約化支援等を契機に、県内各地で里山や地域の森林の管理・整備を行う新たな組織や担い手が育っている。
○ 森林所有者の世代交代や山離れにより、森林の所有界が不明確になり、また耕作放棄地の森林なども増えている。
○ 森林づくり県民税により、多くの皆さんがそれぞれの立場で森林づくりに参加する仕組みづくりが進められている。

里山集約化を契機に設置された地域組織(事例)

- ◆伊那市南福地森林整備委員会、喬木村氏乗里山整備組合、長野市信里地区里山森林整備組合等

耕作放棄地の森林面積(再掲)

農用地以外の耕作放棄地 のうち森林・原野化してい る面積	4,175ha
------------------------------------	---------

資料：平成21年農林水産省調査結果（長野県分）

森林(もり)の里親促進事業の実績

年次	契約件数(件)
H15	1
16	7
17	6
18	6
19	6
20	8
21	13

28

- 森林教育活動やボランティア活動等は、各地域のNPO法人などを中心に、地域に根差した取組が進められている。
- 森林セラピーなど森林資源を活用した新たな産業活動も始まっている。

みどりの少年団の結成数

区 分	H21
みどりの少年団の結成数	177 団

(資料:長野県森林づくり推進課業務資料)

県内の森林関係のNPO法人・ボランティア団体数

区 分	団体数	会員数
NPO法人等	20	1,289
任意団体	28	1,567
計	48	2,856

(資料:長野県信州の木振興課業務資料)

森林セラピー基地・ロード一覧表

基 地	木曾郡上松町	信州木曾上松・赤沢自然休養林
	飯山市	「心のふるさと」信州いいやま
	上水内郡信濃町	信州・信濃町癒しの森
	佐久市	佐久市癒しの森
	下高井郡木島平村	ブナ原生林「カヤの平」
	北安曇郡小谷村	小谷村
	下高井郡山ノ内町	うるわしの森 志賀高原
ロード	上伊那郡南箕輪村	信州大芝高原みんなの森

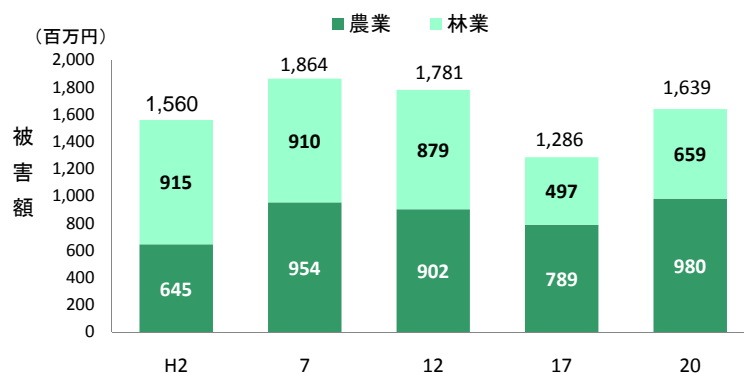
29

30

(2) 野生鳥獣対策の推進

- ニホンジカ、イノシシ、クマ、サルなどによる農林業被害額は約13億円から18億円で推移している。
- ニホンジカやイノシシなどの生息区域は、拡大傾向にある。
- 市町村を中心として、緩衝帯の整備、防護柵の設置、モンキードッグの導入など集落ぐるみで、地域の特性にあった総合的な被害防止対策を進めている。

野生鳥獣による農林業被害額の状況

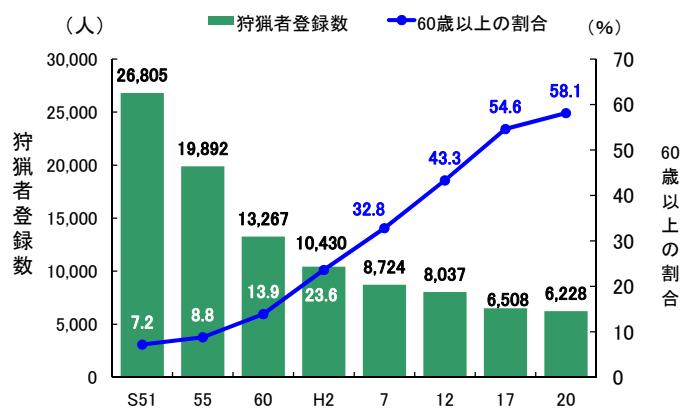


(資料:長野県野生鳥獣対策室業務資料)

31

- 狩猟や有害鳥獣捕獲の担い手となっている狩猟登録者数は、昭和51年度をピークに、登録者数が減少・高齢化が進んでいる状況であるため、狩猟者の維持・確保の取組を進めている。

狩猟者登録数等の推移



(資料:長野県野生鳥獣対策室業務資料)

32